

# 10月より スマートフォン用アプリから納付ができます

問 財務課 収納係 ☎62-9123

## ■ いつでもどこでも納付が可能

スマートフォンからアプリを使って、いつでもどこでも納付ができます。

## ■ 電子マネーで納付できる

手元に現金がなくても、スマートフォンを利用して銀行口座等から電子マネーをチャージし、納付ができます。

## ■ 納付履歴が確認できる

いつ何を納付したのか、アプリから簡単に納付履歴が確認できます。



**【対象】 町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、水道料金、下水道使用料**

※水道料金・下水道使用料は、10月からコンビニエンスストアでも納付できるようになります

## ● 用意するもの

### ★ 「PayPay」や「LINE」のアプリが入ったスマートフォン

各アプリはGoogle PlayまたはApp Storeからダウンロードできます。

利用には登録やログイン、チャージが必要です。手順については各サービス事業者の指示に従ってください。

### ★納付書(バーコード記載のあるもの)※水道料金・下水道使用料は、令和2年11月請求分から、バーコードが記載されます。

ただし、以下の納付書は対象外です。

- ・納期限を過ぎたもの
- ・額面が使用上限以上のもの(PayPay：30万円まで、LINE Pay：5万円未満まで)
- ・その他バーコードのないもの

## 利用方法 (PayPay)

- ①ホーム画面からスキャンボタンをタップして、スキャン画面を立ち上げます。
- ②納付書のバーコードを読み込みます。
- ③支払金額を確認し「支払う」をタップします。
- ④支払完了画面が表示されます。
- ⑤支払履歴一覧から支払履歴が確認できます。

※詳細はPayPay株式会社ホームページ(下記URLまたは右のQRコード)をご覧ください。

<https://paypay.ne.jp/>



## 利用方法 (LINE Pay)

- ①LINE Payのお財布マーク「ウォレット」タブ内にある「請求書支払い」を選択します。
- ②コードリーダーが起動したら、納付書のバーコードを読み込みます。
- ③支払金額を確認し「支払う」をタップします。
- ④支払完了画面が表示されます。
- ⑤支払履歴一覧から支払履歴が確認できます。

※詳細はLINE Payご利用ガイド(下記URLまたは右のQRコード)をご覧ください。

<https://pay-blog.line.me/archives/74562305.html>



## 注意事項



- ・領収書は発行されません。二重納付防止のため、納付済の納付書は適切に処理してください。領収書が必要な場合は、役場や金融機関窓口等にてご納付ください。
- ・PayPayおよびLINE Payを利用した納付はスマートフォン限定のサービスです。役場や金融機関の窓口では電子マネーでの納付はできません。
- ・納付の取り消しはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・軽自動車継続検査用納税証明書の発行は別途申請が必要になります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です